

令和8年度福島県立高等学校入学者選抜 福島県立西会津高等学校 前期選抜募集要項

福島県立西会津高等学校

住所 〒969-4406

福島県耶麻郡西会津町野沢字上條道東甲256番地

電話 0241-45-2231

1 アドミッション・ポリシー

西会津高校では、このような生徒を求めています。

- ① 授業や部活動・学校行事などを通して、「西高PC」（西会津高校が生徒、保護者、地域に誓う、本校教育活動で育みたい資質・能力の総称で、「自己肯定力」「思考力」「課題解決力」「継続力」「傾聴力」「発信力」「協働力」の7つの力で構成されている。PCは公的な約束を意味する Public Commitment の頭文字であり、さらに教育活動計画の評価を意味する Plan Check の略でもある。）を身につけるために努力し、実践できる生徒
- ② 地域活性化に強い関心を持ち、本校入学後、積極的な地域貢献活動の実践を通して成長しようとする生徒

2 実施学科及び募集定員

課程	学科名	募集定員	特色選抜 募集定員枠	一般選抜募集定員
全日制	普通科	40名	20%程度	募集定員から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

3 通 学 区 域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

4 出 願 資 格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

- (1) 次の各号のいずれかに該当する者
 - ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
 - ② 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者
- (2) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校普通科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

5 志願してほしい生徒像

このような生徒に志願してほしい。

- (1) 本校での学ぶ意欲があり、授業や部活動・学校行事などを通して、「西高PC」の7つの力を身につけるために努力する生徒
- (2) 地域活性化に強い関心を持ち、本校入学後、地域に貢献し、自身を成長させようとする生徒

6 併願の取扱い

志願者は、本校の特色選抜と本校の一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

(次のページへ)

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請」（3ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

8 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）
ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。
 - ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②に同じ）
 - ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
 - ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

9 出 願 手 続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。
 - ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。
なお、納付した入学検定料は返還しない。
【申請期間】
令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで
 - ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがなく、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。
【中学校承認期間】
令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで
 - ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。
なお、調査書については「11 調査書提出」（3ページ）に定めるところにより提出する。
【出願受付期間】
令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで
- (2) 上記(1)以外の者
上記(1)に準じて、志願者が直接、出願手続を行う。
- (3) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消すことができる。
 - ① 志願情報に虚偽があるとき
 - ② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

（次のページへ）

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

(本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。)

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立西会津高等学校長

住所 〒969-4406

福島県耶麻郡西会津町野沢字上條道東甲256番地

10 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

11 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票(様式5号)を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

12 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

13 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

14 自己申告書の提出

志願先の高等学校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して志願先の高等学校長に自己申告書(様式7号)を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。

15 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をする。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

(次のページへ)

16 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

学力検査の成績、特色選抜志願理由書、調査書の審査結果及び特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）の結果を資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科とする。

各教科50点満点の合計250点満点とし、傾斜配点を行わない。

② 特色選抜志願理由書

本校への志望動機及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいこと等について本人が記入する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」は国語、数学、英語、理科、社会の5教科以外の教科の評定を2倍して、195点満点とする。

「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、調査書の得点合計を250点満点とする。

部活動や地域クラブ活動等の実績などは総合的に評価し、点数化する。

④ 特色面接

個人面接を実施する。面接時に「志願してほしい生徒像」の内容について確認するとともに、本校での学ぶ意欲を見る。

面接については点数化し、50点満点とする。

⑤ 特色検査

実施しない。

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点は550点とする。

(2) 一般選抜

学力検査の成績、調査書の審査結果及び一般選抜に係る面接（以下「一般選抜」という。）の結果を資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科とする。

各教科50点満点の合計250点満点とし、傾斜配点を行わない。

② 調査書

「各教科の学習の記録」は国語、数学、英語、理科、社会の5教科以外の教科の評定を2倍して、195点満点とする。

「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、調査書の得点合計を250点満点とする。

部活動や地域クラブ活動等の実績などは総合的に評価し、点数化する。

③ 一般面接

個人面接を実施する。

「西高PC」の7つの力について受験生の現状を確認するとともに、本校での学ぶ意欲を見る。

面接については段階評価とする。

※特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

④ 学力検査と調査書の成績の比重

学力検査と調査書の成績の比重は同等とする。

(次のページへ)

17 学力検査等の日時及び会場

(1) 学力検査

① 日 時

令和8年3月4日(水)

開 場：午前8時00分

集 合：午前8時30分まで

学力検査：午前9時～午後3時10分

8:30	9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
諸注意	国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(30分)	(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

② 会 場

福島県立西会津高等学校

③ 持 参 物

受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、下敷き、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない。）

④ 注意事項

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(2) 特色面接、一般面接

① 日 時

令和8年3月5日(木)

開 場：午前8時00分

集 合：午前8時30分まで

特色面接、一般面接：午前9時～午後0時40分

8:30	9:00	12:40
諸注意	特色面接 一般面接	

※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWEBサイトに掲載する。

② 会 場

福島県立西会津高等学校

③ 持 参 物

受験票、上ばき、筆記用具

④ 注意事項

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

18 追検査等の実施

追検査等の実施については、当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 学力検査

① 日 時

令和8年3月10日(火)

開 場：午前8時00分

集 合：午前8時30分まで

学力検査：午前9時～午後2時45分

(次のページへ)

8:30	9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
諸注意	国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(30分)	(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	

② 会場

福島県立西会津高等学校

③ 持参物

受験票、追検査等受験許可証、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、下敷き、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない。）

④ 注意事項

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(2) 特色面接、一般面接

① 日時

令和8年3月11日(水)

開 場：午前8時00分

集 合：午前8時30分まで

特色面接、一般面接：午前9時～午後0時40分

8:30	9:00	12:40
諸注意	特色面接 一般面接	

※特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

② 会場

福島県立西会津高等学校

③ 持参物

受験票、追検査等受験許可証、上ばき、筆記用具

④ 注意事項

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(3) その他

選抜の一部を受験する場合の日時は、中学校長を通して志願者に連絡する。

19 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科）の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- 選抜結果発表期間初日令和8年3月16日(月)は、午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校生徒昇降口に掲示する。
- 合格者に対して合格通知書を本校生徒昇降口で交付するので、選抜結果発表期間初日令和8年3月16日(月)の午後1時から午後4時までに受験票を持参し、来校すること。
- 本校校長は、提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

20 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

(次のページへ)

21 そ の 他

(1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式14号）を令和8年3月6日(金)午後4時まで本校校長へ提出する。

② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

(2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

(3) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

(4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式18号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、志願者は、本校に問い合わせをし、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。本校校長が必要と判断した場合には診断書等を提出する。

(5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。